

## No. 5 青森県道路公社

### 1 法人の概要

(平成 25 年 6 月 1 日現在)

代表者職氏名	理事長 成田 昌規	県所管部課名	県土整備部道路課
設立年月日	昭和 50 年 4 月 1 日	出資金	8, 235, 500 千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率
	青森県	8, 235, 500 千円	100. 0%
組織構成	区 分	人 数	うち常勤
	理 事	3 名	2 名
	監 事	2 名	0 名
	職 員	1 7 名	9 名
			備 考
			県OB 2名 理事長：青森県土地開発公社理事長併任 専務理事：青森県土地開発公社専務理事併任
			青森県土地開発公社監事併任
			県OB 2名
業 務 内 容	みちのく有料道路、青森空港有料道路、第二みちのく有料道路及び中央大橋有料駐車場の管理運営等		
経営状況 (平成 24 年度)	当期収益 1, 861, 907 千円 (うち業務収入 1, 743, 189 千円) 当期費用 1, 858, 988 千円 (うち※償還準備金繰入額 737, 738 千円) 当期利益 2, 919 千円 ※償還準備金繰入額は、道路事業における当期利益である。	(その他参考) 県からの無利子借入 1, 831, 793 千円 県の損失補償 10, 106, 231 千円	

### 2 沿革

本県においては、東北縦貫自動車道弘前線が昭和 49 年度から建設され、更に、むつ小川原開発の進展が期待される中、各圏域を結ぶ道路の整備が必要となっていた。また、自動車交通量の激増に対して道路整備が遅れていたため、既存道路の慢性的交通混雑の緩和及び将来の交通需要の増大に対処するための道路整備が必要であった。

交通需要の増大に対応し、その波及効果を高めるためには、巨額の資金を投入して道路を短期間に整備する必要があったが、従来の公共工事による道路整備では資金や建設の進捗に制約があることから、地方道路公社法に基づき、そのメリットである民間資金を活用して短期間で道路を整備し、有料道路方式によりその建設資金の回収を図るという方策が採られることとなった。

こうした中、当法人は道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効果的に行うために昭和 50 年 4 月に設立され、みちのく有料道路(昭和 55 年供用開始)、青森中央大橋有料道路(昭和 61 年供用開始)、青森空港有料道路(昭和 62 年供用開始)、第二みちのく有料道路(平成 4 年供用開始)を建設し、その管理運営等を行っていたが、青森中央大橋有料道路については、平成 18 年 3 月 31 日に料金徴収期間が終了し、平成 18 年 4 月 1 日から無料開放されたため、現在は残る 3 つの有料道路及び青森中央大橋高架下に設置した中央大橋有料駐車場の管理運営等を行っている。

### 3 法人を取り巻く現状

当法人が管理運営する有料道路は、3路線とも利用台数及び料金収入が建設当初の計画を大幅に下回り、建設費に係る長期債務の償還が計画どおり進んでおらず、当法人の経営の大きな課題となっていることから、当法人では、県が設置した青森県有料道路経営改革推進会議の「有料道路経営改革に関する提言」（平成22年1月）の内容を踏まえ、みちのく有料道路の料金徴収期間を19年延長するとともに、「利用者促進のための積極的な営業活動の展開」や「有料道路サービスの水準の維持」を最重点項目とする新たな中期経営プラン（計画期間：平成22年度～平成26年度）を策定し、5年間で約39億円の債務を削減することとしている。

また、当法人では、道路の維持管理に当たり、料金収入の不足により、維持・補修も最低限度にとどまっていたが、平成21年度以降、県の補助金を活用した大規模な維持・補修工事を実施したことにより、必要な対策は概ね実施されている。

### 4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

#### (1) 長期債務の確実な解消

##### ア 法人の対応

##### (ア) 長期債務の解消状況

各有料道路とも、前年度とほぼ同程度の収入（みちのく有料道路：△0.5%、青森空港道路：+4.6%、第二みちのく有料道路：△2.4%）となったが、なおプランを上回る料金収入を確保したこと、また、人件費・事務費等の一般管理費の削減、道路維持保全工事等の委託方法の見直し、長期借入金に係る利息の削減などの経営効率化を図ったこと等が要因となり、当法人全体では、中期経営プランで予定した約7億5千7百万円を大きく上回る約8億5千万円の債務削減を達成した。

##### (イ) 新たに実施した主な取組

今年度からカード式回数券のセット販売を開始し、有料道路の利便性及び利用率向上を図る取組を実施した。なお、平成25年3月に上北道路が開通し、接続する第二みちのく有料道路やみちのく有料道路への利用交通量の増加が期待されているところである。

##### イ 委員会の意見等

当法人は、これまで、料金収入の確保や長期借入金に係る利息の削減、委託方法の見直しなどの様々な改革策を実施し、中期経営プランを上回る債務の削減を達成しており、その取組を高く評価するものである。

ただし、現在のペースで債務を返済していったとしても、青森空港有料道路と第二みちのく有料道路については、料金徴収期間（償還期間）内での債務返済は非常に困難な見通しであることから、様々な改革策を着実に実行し、更なる利用促進に努め、できるだけ多くの債務削減を達成することを望むものである。また、青森空港有料道路については、償還期間が間近に迫っていることを踏まえ、早期に県を含む関係機関等と検討・協議を行い、適切に対応することを望むものである。

【参考：平成24年度末現在の路線別債務残高の状況】

（単位：千円）

区分	みちのく 有料道路	青森空港 有料道路	第二みちのく 有料道路	合計
債務残高	6,757,793	2,035,754	3,143,277	11,936,824
償還期間	41年11月まで	29年7月まで	34年3月まで	—

## (2) 道路の安全性及び利便性の維持・確保

### ア 法人の対応

#### (7) 維持・補修工事の実施状況と今後の見通し

平成21年度から25年度までに県から18億円余の補助を受け、「青森県有料道路安全対策事業」により、舗装補修を含む維持補修対策のほか、橋梁耐震補強等を実施してきている。また、今年度は、安全性と今後の管理の合理化のために、みちのくトンネルの天井板撤去を実施することとしている。

また、みちのく有料道路においては、トンネル（4箇所）の老朽化対策が必要であることから、今年度から国の交付金を活用し県補助として対応できるよう県に要望を行っている。その他の有料道路においても、県から補助を受けられるものについてはこれを優先することとし、それ以外については中期経営プランの中に必要な維持補修費を計上し対応することとしている。

#### (4) 安全性・利便性向上のための取組状況

みちのく有料道路は、大規模地震時の緊急輸送道路に指定されており、安全対策として、橋梁の倒壊等の防止のため、県補助金を活用し耐震補強対策を実施し、今年度で完了する見込みである。

通常の維持管理業務における対策として、パトロール、施設点検等による管理の徹底、破損箇所等の迅速な処置や舗装、法面、防護柵等の補修工事を実施している。また、昨年度、冬期対策として、みちのく有料道路において、道路中心線の視認困難箇所に中心線表示矢印を6基設置し、安全性及び利便性の向上に努めている。

### イ 委員会の意見等

道路の維持・補修については、計画的に実施されていることが認められる。今後も、引き続き、県の補助金などを有効に活用しつつ、道路の維持・補修工事が適切に実施されるよう望むものである。

また、道路の安全対策として、耐震補強などの工事が着実に実施されているほか、冬期間の交通安全対策についても、除雪対策及び道路視認性向上対策（照明灯、視線誘導標の増設等）により、事故件数の減少や豪雪時の通行確保などの面で着実に実を結んでおり、その取組については、高く評価するものである。

安全性及び利便性向上は、有料道路の利用促進につながることから、今後も引き続き、適切に対応していくよう求めるものである。